

不燃・大型ごみ を出す日

◇資源ごみ

3日（第1火曜日）

◇小型プラスチックごみ

10日（第2火曜日）

◇燃えないごみ

17日（第3火曜日）

◇燃えない大型ごみ

24日（第4火曜日）

☆テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法により、燃えない大型ごみとして出すことはできません。小売業者（家電販売業者）に引き取ってもらってください。（有料です。）

御坊広域清掃センター 「直接持込」

◇平日

8：30～16：20

- ・当日「許可証」発行
- ・許可証発行受付は16時まで

◇休日【11月15日（日）】

8：30～11：30

- ・1週間前から「許可証」発行

※許可証は市役所で発行します。

御坊広域清掃センターへの ごみの搬入方法の変更について

御坊広域清掃センターへのごみの搬入（直接持込み）については、令和3年4月1日から、事前に搬入申請書を記入したうえで、直接清掃センターに持ち込んでいただくことになります。（ごみの搬入には、搬入申請書の他に身分証明書（運転免許書等）が必要です。）

したがって、これまでのように市役所にごみを積んで持込許可証を取りに来ていただく必要はありません。

搬入申請書は、市役所、御坊広域行政事務組合のHP及び市役所、御坊広域清掃センターの窓口で入手できます。（令和2年12月頃から予定）

環境衛生課

☎0738-23-5506

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで
大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるために必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が下記のとおり日本年金機構から送付されますので、**年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。**

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

控除証明書送付日程

①令和2年1月1日～令和2年9月30日までに国民年金保険料を納付された方
令和2年11月上旬 発送予定

②令和2年10月1日～令和2年12月31日までに今年はじめに国民年金保険料を納付された方
令和2年1月1日～令和2年9月30日までに国民年金保険料を納付された方を除きます。

令和3年2月上旬 発送予定

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のお問い合わせ合せてください。

問 国保年金課

☎0738・23・5530

年金相談会（11月）を ご利用ください！

年金相談を希望する方は、田辺年金事務所お客様相談室への電話予約が必要です。
※電話予約は相談日の**1か月前**からできます。

時 11月19日（木）
10時～11時30分
13時～15時

場 市役所3階会議室

電話予約方法

自動音声による案内が流れます。「最初の案内でプッシュボタン①を押して、次の案内でプッシュボタン②を押す。」か、「番号を押さず、自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

電話予約先

問 田辺年金事務所 お客様相談室
☎0739・24・0432
国保年金課 年金係
☎0738・23・5530

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

老人ホームの入居の権利をゆずってくれませんか？ のセリフにご用心！

現在、〇〇不動産や〇〇建設などを名乗る者から「老人ホームの入居権を譲ってほしい」との電話があったとの相談が増えています。

了承すると、後日別の者から、「権利譲渡は犯罪にあたる」などの連絡があり、弁護士費用などの名目でお金をだまし取るといった悪質な手口が確認されています。

ご注意ください。

老人ホームに入る予定が無い人の善意につけこみお金をだまし取る巧妙な手口です。

他のパターンなども考えられるので、不審に思ったときはご相談ください。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎（局番なし）188

日高地域消費生活相談窓口（市役所1階） ☎0738-52-5288

受付（平日9時～12時・13時～17時）※土日祝日年末年始は休み